

令和7年度事業計画

目次

1	はじめに	1
2	第四次中期行動計画・2年目の取り組み	2
3	部門別「重点目標」と「具体的取り組み」	
	法人本部事務局	2
	貴 峯 荘	7
	貴峯荘ワークピア	8
	貴峯荘湘南の丘	10
	貴峯荘地域支援センター	11
	相 談 支 援	11
	第一貴峯館	12
	第二貴峯館	12
	貴峯荘第2ワークピア	13
	健 康 管 理	14
	栄 養	15

資料編

事業実施予定表

1	法人本部事務局	17
2	貴峯荘	19
3	貴峯荘ワークピア	19
4	貴峯荘湘南の丘	20
5	貴峯荘地域支援センター	20
6	相談支援	21
7	第一貴峯館・第二貴峯館	21
8	貴峯荘第2ワークピア	22
9	健康管理	22
10	栄養	23
11	令和7年度年間行事計画	24
12	令和7年度研修計画	25
13	週間予定表	26
14	日課表	32
15	第四次中期行動計画	38

1 はじめに

令和6年度は、第四次中期行動計画の初年度として、新たな計画を基により質の高いサービスの提供をしていくとともに、法人と各施設の緊密な連携のもとに安定した事業運営に全力を挙げて取り組んできました。また、障害福祉サービス等報酬改定に伴い、個別支援会議の実施方法の見直しやサービス提供時間の見直し（延長）などを行い、より利用者のニーズに沿った施設利用が実現できるよう努めました。

令和7年度も、法人と各事業所が密接な連携のもと、質の高いサービス提供と安定した事業運営に取り組んでいきます。

● 法人の運営に当たっては

- 1 組織の要として、「生活介護」、「授産・就労」、「医療・看護」、「食事提供」等の各部門との連携強化に努め、組織一体化への役割を果たします。
- 2 感染症等の感染防止対策に取り組みつつ、利用者支援の充実を図ります。
- 3 第四次中期行動計画2年目として、計画の円滑な推進に取り組めます。

● 各施設の運営に当たっては

- 1 介護・支援の質の向上に努め、高齢化・重度化する利用者の多様なニーズに的確に応えていきます。
- 2 貴峯伝統の授産・就労環境の一層の充実を図り、働く利用者の生活の向上を目指します。
- 3 相談支援体制の充実を通して、地域の様々な福祉ニーズを把握し、地域社会との連携・共存関係を築きます。
- 4 関係機関との連携を基に障害の種別を超え、利用者の確保に努めます。

第四次中期行動計画・2年目の取り組み

(令和6年度～令和10年度の5ヶ年計画)

令和7年度は、福祉をとりまく様々な変化に柔軟に対応するとともに、安定的かつ健全な法人と施設の運営指針として策定する第四次中期行動計画（5ヶ年計画）の全体を展望しつつ、その2年目の主な取り組みとして

- 1 印刷、クリーニング、縫製等の授産・就労の各部門について、利用者の高齢化に対応できるよう、精密作業から粗大作業まで様々な仕事量を確保できるよう、積極的な営業活動を行います。
- 2 生活・介護部門にあっては、利用者の人権尊重を基調におき、余暇の充実を図るため活動内容等の現状分析を行います。また、新型コロナウイルス感染症等への感染防止対策に取り組みながら、利用者の要望を取り入れた活動を実現します。
- 3 地域社会との連携を強めながら、「相談機能」の向上とともに、「通所部門」の拡大に努め、地域に開かれた施設づくりに努めます。

3 部門別 「重点目標」と「具体的取り組み」

法人本部事務局

重点目標 1 統制の取れた一体的な組織運営を目指し、法人本部と各施設間の連携を密にし、課題の共有とその解決に努めます。

具体的取り組み

- ・運営会議、業務連絡会を定例的に開催します。
- ・理事会、評議員会で定めた活動方針に即し、年間を通して着実な執行に

努めます。

- ・利用者の人権擁護、苦情への対応等については、不断の点検を重ね、利用者との信頼関係を築く礎とします。
- ・「生活介護」、「就労」、「医療・看護」、「食事提供」の各部門の連携を密にし、利用者のニーズを受け止めながら利用者満足の実現に努めます。

重点目標 2 身体障害者に限らず、障害の種別を超えた利用者の受け入れ体制を構築します。

具体的取り組み

- ・身体障害者施設に限らず、知的障害者・精神障害者施設への視察等を通じ、支援方法を学びます。
- ・関係機関との連携を密に、情報交換し、積極的に受け入れます。

重点目標 3 利用者の意向を最大限に反映した支援をします。

具体的取り組み

- ・利用者の意向を確認・把握するため、利用者とサービス管理責任者等で支援会議を実施し、個別支援計画書に反映します。
- ・個別支援会議において関係職員間で利用者の意向や支援内容の周知徹底を図ります。
- ・サービス管理責任者の資格取得・更新・配置を計画的に行います。

重点目標 4 法人全体が一丸となり、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等への感染防止対策に取り組みます。

具体的取り組み

- ・利用者・職員ともに検温、手洗い、アルコール消毒など徹底した衛生管理に努めます。
- ・新型コロナウイルス等感染者が発生した際には、速やかに隔離を行い抗原検査とPCR検査等を活用し、感染拡大防止と適切な隔離対応に努めます。
- ・家族等の面会、利用者の外出などについては、感染状況等に応じて制限と緩和を行い、利用者等への注意喚起を図ります。
- ・ガウンテクニック等の標準予防策研修を実施します。
- ・事業継続計画（BCP）の定期的な見直しと着実な研修・訓練の実施に努めます。

重点目標 5 防犯・防災への取り組みを強化します。

具体的取り組み

- ・防犯・防災資機材等の整備を図ります。
- ・定期的に防犯・防災避難訓練、参集訓練を実施するとともに、必要に応じ、総合防災マニュアルの見直しを行います。
- ・調理委託業者との連携のもとに、食糧等の計画的備蓄に努めます。
- ・事業継続計画（BCP）の定期的な見直しと着実な研修・訓練の実施に努めます。

重点目標 6 地域連携推進会議や福祉サービス第三者評価受審を検討します。

具体的取り組み

- ・よりよい福祉サービスの実現とサービスの質の向上を図るため、公正・

中立な第三者評価機関による評価または地域連携推進会議の実施を検討します。

重点目標 7 個人情報の保護管理を徹底します。

具体的取り組み

- ・氏名や生年月日等の基本情報と身体状況等が含まれるフェイスシートやアセスメントシート、個人記録等が含まれる介護記録ソフト（ケアカルテ）を慎重に取り扱います。
- ・マイナンバー・利用者の預り金等の管理を徹底します。
- ・行事等での写真撮影や貴峯だよりやホームページ等で公表する写真については承諾を得ることとし、プライバシーの保護に努めます。

重点目標 8 メンタルヘルスの更なる充実に取り組みます。

具体的取り組み

- ・ストレスチェックの調査結果に基づき、ストレス解消に向けた職場環境の改善に取り組みます。

重点目標 9 障害者虐待防止・人権擁護に努めます。

具体的取り組み

- ・職員倫理綱領・職員行動指針に則して利用者の人権を尊重し、虐待防止に取り組みます。
- ・虐待防止・身体拘束等適正化委員会を中心に研修を実施します。

重点目標 10 ハラスメントの防止に努めます。

具体的取り組み

- ・職場内におけるハラスメント行為の禁止をします。
- ・ハラスメント発生時には、速やかに事実確認と適切な対応を検討し解決します。

重点目標 1 1 人事考課制度を導入し、適正な運用に努めます。

具体的取り組み

- ・評価者への研修を実施し、公平な処遇を実現できるようにします。
- ・目標設定に対する助言・指導等により人材育成につながるように、評価者の面談スキルアップに努めます。

重点目標 1 2 人材の確保・定着・育成に努めます。

具体的取り組み

- ・人材育成とスキルアップのため、研修計画に沿って階層別研修等を実施します。
- ・外部研修については、オンライン研修等を活用して職員の資質の向上を図ります。
- ・介護職員初任者研修、クリーニング師等の資格取得を奨励し、利用者支援・就労継続支援の充実に努めます。

重点目標 1 3 地域支援センター敷地の有効活用の検討をします。

具体的取り組み

- ・地域の声を中心に情報収集に努めるとともに、課題の分析に努めます。

重点目標 1 4 湘南の丘 2 0 周年を記念したイベントを実施します。

具体的取り組み

- ・利用者にアンケートを実施し、希望に沿って実施します。

重点目標 1 5 地域に開かれた施設運営を目指します。

具体的取り組み

- ・近隣住民や近隣の小中学校等との交流会への参加や、施設行事等に地域住民を招待するなどの取り組みをします。

貴 峯 荘

(施設入所支援・生活介護)

重点目標 1 高齢化・障害の重度化に向けた対策を図ります。

具体的取り組み

- ・介護量の増加に備え、勤務体制の見直しを実施します。
- ・利用者の身体状況を把握し、転倒防止などへの取り組みとして、リハビリや補装具等の適性について、理学療法士などの専門職と連携し見極めていきます。
- ・安心して生活必需品等が購入できるよう定期的な買い物同行支援を継続します。
- ・事故防止等の対策として、居室や共有部の環境整備を図ります。
- ・個別の身体介護等が必要になった場合には、授産部とも連携して支援方法などを共有します。

重点目標 2 利用者支援を充実します。

具体的取り組み

- ・感染症防止対策を踏まえ、毎朝の検温等きめ細かな利用者対応に努めます。
- ・自主製品の開発及び販売方法の検討を通じ、利用者の能力に見合った作業の確保に努めます。
- ・生産活動（縫製班・組立軽作業班）での作業継続ができるよう個々の能力に応じて作業の提供に努めます。
- ・外出困難者が増加したことから、土日祝日の日中活動や余暇活動の充実を図ります。

重点目標 3 入所支援、生活介護、短期入所の新規利用者拡大に努めます。

具体的取り組み

- ・研修会等に参加し知識・技術の習得（底上げ）に努め、新規利用希望者を積極的に受け入れます。
- ・地域の連絡会議等に参加し、地域情報の収集に努めます。
- ・通所利用者の生活状況の変化などをきめ細かく把握し、適切なサービスに繋げていきます。

貴峯荘ワークピア

（就労継続支援B型）

重点目標 1 利用者の障害特性や高齢化に配慮し、その能力に合わせた作業の確保に努めます。

具体的取り組み

- ・利用者ひとりひとりの能力を把握した上で、神奈川障害者共同受注窓口を活用するなど、常に利用者の能力に合った作業の開拓に努めるとともに、職員の専門性の向上を図ります。
- ・職員の指導方法や作業方法の工夫だけではなく、設備の見直しや最新機器の導入なども検討することで、作業の効率化や安全の確保を図ります。

重点目標 2 積極的な営業展開に努め、安定した作業量の確保を図ります。

具体的取り組み

- ・既存の取引先との連絡・打ち合わせを密に行い、その関係性や受注の維持に努めます。
- ・障害者優先調達法の活用による新規受注の確保や、既存の取引先からの新規受注を図ります。

重点目標 3 障害の種別を超えて利用者を受け入れ、利用者の確保に努めます。

具体的取り組み

- ・研修会等に参加し、知的障害等の障害特性について学びます。
- ・市町村や地域の事業所、相談支援などの関係機関と連携し、新規利用希望者等を積極的に受け入れます。

重点目標 4 地域における公益的な取り組みを実践します。

具体的取り組み

- ・生活困窮者自立支援制度の就労訓練事業を実施し、積極的に訓練生を受け入れます。

(施設入所支援・生活介護)

重点目標 1 高齢化・障害の重度化に対応できるよう支援を充実します。

具体的取り組み

- ・個別支援会議やケースカンファレンスにより、個々の支援について検討を重ねます。
- ・身体拘束等の対応の見直しを定期的に行います。

重点目標 2 日中の過ごし方について検討していきます。

具体的取り組み

- ・利用者の意向を確認しながら、利用者一人ひとりの日中の過ごし方について検討します。
- ・定期的に衣類や食品の訪問販売会を実施します。
- ・年間計画に沿って、季節ごとにイベントを開催するとともに、ボランティアセンターを活用し、日中活動の充実を図ります。

重点目標 3 利用者の確保に向けて研究します。

具体的取り組み

- ・研修会等に参加し知識・技術の習得（底上げ）に努め、新規利用希望者等を積極的に受け入れます。
- ・相談事業所等との連携を図り、新規利用希望者等を積極的に受け入れます。
- ・なでしこ（女性）フロアに男性利用者の受け入れができるよう体制を整えます。

貴峯荘地域支援センター

(生活介護)

重点目標 1 一人ひとりの障害特性の理解に努め、個々に合った支援をするとともに、新規利用者の受け入れ体制を整えます。

具体的取り組み

- ・研修会等に参加し障害特性の理解に努め、丁寧な支援を行います。
- ・個々の利用者の障害特性や意向を勘案した日中活動の充実化に努めます。

重点目標 2 知的障害者、高次脳機能障害など対象者の拡大に努めます。

具体的取り組み

- ・知的障害者、高次脳機能障害者などの特性に応じた支援ができるように取り組みます。
- ・利用者の拡大を目指し、各関係機関との情報共有・連携に努めます。

相談支援

貴峯荘地域支援センター（平塚）・貴峯荘第2ワークピア（伊勢原）

重点目標 1 サービス等利用計画の相談、作成を通じて、地域の社会資源としての役割を担い、利用者、家族、関係機関と連携を図るとともに地域のネットワーク構築に貢献します。

具体的取り組み

- ・サービス等利用計画の相談及び作成など、きめ細かい支援に努め、迅速な処理に努めます。
- ・利用者増を図るため、特別支援学校や各関係機関等との連携に努めま

す。

- ・相談員同士のネットワークを広げながら、地域の社会資源の活用を図ります。
- ・新たな事業形態として、「高齢者等終身サポート事業」による身元保証や葬送支援等の実施を検討します。

重点目標 2 利用者一人ひとりの障害特性の理解に努め、個々の相談に合ったサービスの提案をします。

具体的取り組み

- ・障害特性や制度の理解を深めるため、研修会の参加等自己研鑽を通して相談員としての資質を高めます。

第一貴峯館（男性）	第二貴峯館（女性）
------------------	------------------

（共同生活援助）

重点目標 1 生活の質の向上に努めます。

具体的取り組み

- ・入居者、家族の状況を把握し、状況に適した支援に努めます。
- ・事故防止等の対策として、居室や共有部の環境整備を図ります。
- ・地域行事に参加するなど、地域との交流を図ります。
- ・土日祝日の日中活動の実施、誕生会等の余暇活動の実施により、生活の豊かさを高めます。
- ・地域移行に向けた取り組みとして、利用者の意思決定を最大限に尊重し支援していきます。

重点目標 2 食事の充実強化に努めます。

具体的取り組み

- ・入居者の健康と障害特性に応じた季節感のある食事を提供します。
- ・利用者の健康状態に合わせた制限食（塩分・たんぱく）などの対応をします。

重点目標 3 新規利用者の拡大に努めます。

具体的取り組み

- ・市町村や地域の事業所、相談支援などの関係機関と連携し、新規利用者の拡大に努めます。

貴峯荘第2ワークピア

（就労継続支援A型・就労継続支援B型）

重点目標 1 さまざまな障害に対応できるよう、利用者支援の質の向上に努めます。

具体的取り組み

- ・障害特性や制度の理解を深めるため、積極的に研修会等に参加します。
- ・個別支援会議等で利用者一人ひとりの障害特性の把握・理解に努めます。

重点目標 2 利用者がやりがいを持って働くことができる事業所づくりを目指すとともに、就労継続支援A型・B型の定員枠の拡大に努めます。

具体的取り組み

- ・関係機関と連携し、見学・体験利用を積極的に受け入れ、定員枠の拡大

を図り、利用者数の確保に向けて積極的に進めます。

- ・就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所として、利用者がやりがいを持って働くことができるような支援を目指します。

重点目標3 既存の作業量の確保、新たな作業種目並びに作業量の拡大を図ります。

具体的取り組み

- ・既存の取引先と連絡・打合せ等を密に行ない、安定した作業量の確保を図ります。
- ・積極的に営業を行い、新たな作業種目並びに作業量の拡大を目指します。

健康管理

重点目標1 利用者の障害特性を把握し、健康管理に努め、より安全・健康に過ごせるようにします。

具体的取り組み

- ・定期的に嘱託医による往診を行うとともに、機能訓練指導会を実施します。
- ・職員との情報交換の場を設け、医療だけではなく、利用者の生活課題等の把握に努めます。
- ・適宜、基本的な医療・看護知識等を利用者・職員に伝えます。

重点目標2 入所利用者の健康管理の充実強化を図ります。

具体的取り組み

- ・毎年実施している健康診断・がん検診により疾病の早期発見に努めます。

重点目標 3 感染症（新型コロナウイルス感染症・ノロウイルス・インフルエンザ等）の予防に努めます。

具体的取り組み

- ・フロア会議等に参加するなどし、利用者向けの教育や啓発を行います。
- ・職員向け研修を行い、予防と感染拡大防止の意識を高めます。
- ・季節に応じた健康管理・感染症等の情報提供と周知徹底に努めます。

栄 養

重点目標 1 調理委託業務の円滑な運営を図るとともに、食事内容の充実・強化に努めます。

具体的取り組み

- ・利用者代表、関係職員並びに委託業者の栄養士との連携による給食委員会を開催します。
- ・クリスマス・忘年会等の特別行事食の内容の充実を図るとともに、季節に応じた行事食を提供します。

重点目標 2 利用者の栄養管理、誤嚥防止に努めます。

具体的取り組み

- ・栄養ケアマネジメントシステムを活用し、食事量、食形態等について、本人に合った食事を提供します。

事業実施予定表

【 法人本部事務局 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	一体的な組織運営	 法人本部と各施設間の連携強化 理事長メッセージの実施											
	運営会議・業務連絡会の定例的な開催	 定例的に実施											
重点目標2	障害の種別を超えた受け入れ	 受け入れの体制整備 新規利用の積極的な受け入れ											
重点目標3	利用者の意向を反映した支援	 支援会議の実施と個別支援会議の実施等											
重点目標4	感染症等への感染防止対策の実施	 感染防止対策研修の実施											
重点目標5	防犯・防災機材の整備	 避難訓練、参集訓練、炊き出し訓練の実施 食料等の計画的備蓄											
	事業継続計画（BCP）見直し等の実施	 定期的な見直しと研修・訓練の実施											
重点目標6	地域連携推進会議や福祉サービス第三者評価受審の検討	 検討											

【 法人本部事務局 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標7	個人情報保護及び預り金等の管理の徹底	 基本情報等の慎重な取り扱い・プライバシー保護を 預り金の通帳出入金等の管理確認											
重点目標8	メンタルヘルスの更なる充実	 ストレスチェックの実施											
重点目標9	障害者虐待防止・人権擁護への取り組み	 階層別研修やグループワーク研修等の実施											
重点目標10	ハラスメントの防止	 ハラスメント禁止の奨励 ハラスメント発生時の適切な対応											
重点目標11	人事考課制度導入と運用の見直し	 評価者への研修の実施等											
重点目標12	人材の確保・定着・育成	 研修計画に沿った研修の実施 資格取得の奨励											
重点目標13	敷地の活用 の検討	 情報収集・随時検討											
重点目標14	湘南の丘 20周年記念イベント の実施	 アンケート調査の実施・イベントの実											
重点目標15	地域に開かれた施設運営	 地域交流の実施											

【 貴峯荘 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	高齢化・障害の重度化に配慮した支援	 勤務体制の見直し実施 安心して買い物できるよう定期的な買い物同行支援など											
	転倒防止対策の強化	 利用者個々の状態に応じたりハビリ等支援と補装具等の見直し											
重点目標2	利用者支援の充実	 生産活動における自主製品の開発及び販売方法の検討 個々の能力に応じた作業の提供 土日祝日の余暇活動の充実											
重点目標3	障害の種別を超えた受け入れ	 研修会等への参加・地域情報の 新規利用希望者を積極的に受け入れ											

【 貴峯荘ワークピア 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	障害特性や高齢化に対する配慮	 検討・試行・実施											
	作業の効率化の促進	 作業方法、機器導入の検討・実施											
重点目標2	既存取引先と連絡調整・新規取引先の開拓	 随時実施											

【 貴峯荘ワークピア 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標3	障害の種別 路超えた受け入れ	 研修会等への参加・地域の情報収集 新規利用希望者を積極的に受け入れ											
重点目標4	就労訓練事業の実施	 積極的な受け入れ・実施											

【 貴峯荘湘南の丘 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	高齢化・障害の重度化	 個別支援会議・ケースカンファレンス等による支援の見直し											
		 計画・実施											
重点目標2	日中活動の充実	 季節ごとのイベント開催による日中活動の充実化と計画的な実 日中活動ボランティアの受け入れ											
重点目標3	障害の種別 を超えた受け入れ	 研修会等への参加等受け入れ体制の整備 新規利用希望者を積極的に受け入れ											

【 貴峯荘地域支援センター 生活介護 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	新規利用者の受け入れ	 研修会への参加等 新規利用希望者を積極的に受け入れ											
	対象者拡大のための取り組み	 利用相談に対する積極的な検討・障害特性の											

【 相談支援 貴峯荘地域支援センター・貴峯荘第2ワークピア 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	サービス等利用計画の相談・作成	 効率的に随時実											
	関係機関との連携	 随 時（各市町村・相談事業所）											
	身元保証や葬祭支援等の検討	 高齢者等終身サポート事業の実施検											
重点目標2	個々に合った支援の提供	 面談やカンファレンス等を通して利用者の意向を確認											

【 第一貴峯館・第二貴峯館 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	生活環境の整備	居室・共有部環境整備											
	余暇活動の充実	土日祝日の日中活動の実施、誕生会等の余暇活動の											
重点目標2	食事の充実強化	季節感のある食事の提供 制限食（塩分・たんぱく）の提供											
重点目標3	新規利用者の拡大	関係機関との連携											

【 貴峯荘第2ワークピア 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標1	利用者支援の質の向上	個別支援会議や職員会議等で利用者の障害特性・支援について検討											
重点目標2	定員枠の拡大・利用者の確保	見学・体験利用等の受け入れ											
重点目標3	既存取引先と連絡調整	連絡・打ち合わせ等を密に行う											
	新たな作業種目・作業量の拡大	営業・検討・導入											

【 健康管理 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標 1・2	健康診断ほか	 健康診断 (血液・尿検査) 予防接種 機能訓練指導会 (毎月実施)											
	利用者向けの教育・啓発	 ポスターなどによる啓発											
重点目標 3	職員向けの研修	 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策等の研修											

【 栄養 】

取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点目標 1	給食委員会の定例化	 4月・6月・8月・10月・1月・2月 実											
	特別行事食の内容充実	 バイキング 夏まつり クリスマス・忘年											
	季節に応じた行事食	 季節感のある食事の提供											
重点目標 2	栄養ケアマネジメントの実施	 5月・8月・11月・2月 実施											

令和7年度 年間行事計画

	貴峯荘 (施設入所) (生活介護)	貴峯荘 ワークピア (就労継続 支援B型)	貴峯荘 湘南の丘 (施設入所) (生活介護)	貴峯荘地域 支援センター (生活介護)	第一貴峯館 第二貴峯館 (共同生活 援助事業)	貴峯荘 第2ワークピア (就労継続 支援A型・B型)	外部主催行事	その他
	季節行事							
4月	(上旬) お花見						県障害者スポーツ大会	6(日)家族説明会
	お花見ご飯							自治共済会定例幹事会
								8(火)給食委員会
					誕生日会		不在者投票	
5月	5/2 (金) こどもの日 (ちらし寿司)						県障害者スポーツ大会	自治共済会定例幹事会
	2 (金) 菖蒲湯							監事監査
	もちつき大会 (草もち)				外出行事	理事会		
6月	12 (木) バイキング							歯科検診
			おやつレク				10(火)給食委員会	
								評議員会
7月	3 (木) ～4 (金) 七夕飾りつけ						七夕まつり見学	
	7/7 (月) 七夕 (七夕素麺)							
	7/18 (金) 土用の丑の日 (うな井)							
	防災訓練 (設備操作訓練)							
8月	貴峯荘夏まつり							12(火)給食委員会
	湘南ひらつか花火大会観賞会							
9月	9/12 (金) 敬老の日 (赤飯・天ぷら)							健康診断
	20 (土) ～26 (金) お彼岸 9/22 (月) お彼岸 (おはぎ)							
	天ぷら盛り合わせともりそば				誕生日会			
10月	6 (月) 十五夜 (栗ご飯・月見団子)							自治共済会定例幹事会
	炊き出し訓練 (貴峯荘さんま祭り)							14(火)給食委員会
	防災訓練 (避難訓練)		秋の花見見学			バーベキュー		
			福祉展見学					赤い羽根共同募金
11月	インフルエンザ予防接種							
	カラオケ大会							
	作品展							
	21 (金) 勤労感謝の日 (刺身)							
	握り寿司提供							
	防災訓練 (参集訓練)							
12月	クリスマス・忘年会						障害者週間 <3日～9日>	
	22 (月) ゆず湯							
	22 (月) 冬至 (南瓜 ゆず料理)							
	餅つき (鏡餅・のし餅)							
	貴峯荘仕事納め式							
	31 (水) 大晦日 (年越しそば)							
						忘年会		
1月	1 (木) 元旦 (おせち・雑煮)				賀詞交歓会・初詣			13(火)給食委員会
	貴峯荘仕事始め式							
	7 (水) 七草粥							
	9 (金) 鏡開き (お汁粉)							
	防災訓練 (設備操作訓練)				誕生日会			
2月	3 (火) 節分 (巻き寿司)		スポーツ大会					10(火)給食委員会
	防災訓練 (夜間想定避難訓練)							健康診断
3月	3 (水) ひな祭り (ちらし寿司)							理事会・評議員会
	17 (火) ～23 (月) お彼岸 19 (木) お彼岸ぼたもち							
						防災訓練		

社会福祉法人 貴 峯 令和 7 年度 研修計画

法人内部研修

	研修名	開催予定時期	対象者
階層別	理事長メッセージ	4 月	全職員
	新採用職員研修	採用から 1 年以内	新採用職員
	新採用時研修	採用日	新採用職員
	人事考課制度評価者研修	未定	管理職
一般・専門研修	食中毒に関する研修	9 月	全職員
	感染症等防止研修（嘔吐物処理含む）	1 1 月	全職員
	虐待防止・身体拘束防止研修	年 1 回以上	全職員
	普通救命講習	年 2 回	全職員
	事業継続計画（自然災害）に関する研修	年 2 回	全職員
	事業継続計画（感染症）に関する研修	年 2 回	全職員

外部研修

	研修名	開催予定時期	対象者
階層別	キャリアパス対応生涯研修	1 0 月・1 1 月	新任から管理職
	主任/係長研修	8 月	主任・係長・課長
	接遇マナー研修	年 1 回	新採用職員
	介護リーダー研修	年 1 回	中堅職員
	苦情解決研修会	年 1 回	苦情受付担当者
一般・専門研修	コミュニケーション研修	6 月	全職員
	ファシリテーション研修	7 月	全職員
	アサーション研修	8 月	全職員
	高次脳機能障がいに関する研修	年 1 回	全職員
	意思決定支援に関する研修	年 1 回	全職員
	チームワークの基礎研修	年 1 回	全職員
	ハラスメントに関する研修	年 1 回	全職員
	ヒヤリハット&事故報告に関する研修	年 1 回	全職員
	成年後見人に関する研修	年 1 回	全職員
	スーパーバイザー研修	年 1 回	指導担当者

資格取得支援

研修名	開催予定時期	対象者
サービス管理責任者研修	随時	サービス管理責任者等
介護職員初任者研修養成講座	随時	無資格者
介護職員実務者研修養成講座	随時	無資格者

貴峯荘（施設入所支援・生活介護及び短期入所）週間予定表

	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
A	機能訓練 検温 朝食(7:30～8:00) 生産活動(9:00～11:50) (休憩 10分)	機能訓練 検温 朝食(7:30～8:00) 生産活動(9:00～11:50) (休憩 10分)	機能訓練 検温 朝食(7:30～8:00) 生産活動(9:00～11:50) (休憩 10分)	機能訓練 検温 朝食(7:30～8:00) 生産活動(9:00～11:50) (休憩 10分)	機能訓練 検温 朝食(7:30～8:00) 生産活動(9:00～11:50) (休憩 10分) 訪問歯科	検温 朝食(7:30～8:00)	検温 朝食(7:30～8:00)
M	健康管理・医療的処置 昼食・休憩(11:50～12:50)	健康管理・医療的処置 昼食・休憩(11:50～12:50)	健康管理・医療的処置 昼食・休憩(11:50～12:50)	健康管理・医療的処置 昼食・休憩(11:50～12:50)	健康管理・医療的処置 昼食・休憩(11:50～12:50)	健康管理・医療的処置 昼食・休憩(11:50～12:50)	健康管理・医療的処置 昼食・休憩(11:50～12:50)
P	生産活動(12:50～16:00) (休憩 10分) 女性介助浴 男性介助浴 男性見守り浴 男性一般浴 女性一般浴	生産活動(12:50～16:00) (休憩 10分) リネン交換	生産活動(12:50～16:00) (休憩 10分) 内科診療日 女性介助浴 男性介助浴 男性見守り浴 男性一般浴 女性一般浴	生産活動(12:50～16:00) (休憩 10分) あいさつ練習 男性一般浴 女性一般浴	生産活動(12:50～16:00) (休憩 10分) 女性介助浴 男性介助浴 男性見守り浴 男性一般浴 女性一般浴	リネン準備 余暇活動	
M	健康管理・医療的処置 機能訓練 夕食(17:50～18:20)	健康管理・医療的処置 機能訓練 夕食(17:50～18:20)	健康管理・医療的処置 機能訓練 夕食(17:50～18:20)	健康管理・医療的処置 機能訓練 夕食(17:50～18:20)	健康管理・医療的処置 機能訓練 夕食(17:50～18:20)	健康管理・医療的処置 夕食(17:50～18:20)	健康管理・医療的処置 夕食(17:50～18:20)
その他	預金受付(第2、第4)	P T等による機能訓練 メンタル相談(第1) 個別支援会議(第2) 業務連絡会(第4)	買い物代行(第2第4)	各フロア会議(月1回) 預金引き渡し(第2、第4) 補装具業者来所(第2、第4) 買い物代行(第4)			

貴峯荘ワークピア（就労継続支援事業B型）週間予定表

	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日
A M	迎え（平塚駅・自宅） 送迎車の乗車時に検温・手指消毒 到着後、手洗い・うがい 朝礼（出勤確認） 作 業（9：00～11：50） （休憩 10分） 定期的な換気 健康管理・医療的処置	迎え（平塚駅・自宅） 送迎車の乗車時に検温・手指消毒 到着後、手洗い・うがい 朝礼（出勤確認） 作 業（9：00～11：50） （休憩 10分） 定期的な換気 健康管理・医療的処置	迎え（平塚駅・自宅） 送迎車の乗車時に検温・手指消毒 到着後、手洗い・うがい 朝礼（出勤確認） 作 業（9：00～11：50） （休憩 10分） 定期的な換気 健康管理・医療的処置	迎え（平塚駅・自宅） 送迎車の乗車時に検温・手指消毒 到着後、手洗い・うがい 朝礼（出勤確認） 作 業（9：00～11：50） （休憩 10分） あいさつ練習（毎週木曜日） 定期的な換気 健康管理・医療的処置	迎え（平塚駅・自宅） 送迎車の乗車時に検温・手指消毒 到着後、手洗い・うがい 朝礼（出勤確認） 作 業（9：00～11：50） （休憩 10分） 定期的な換気 健康管理・医療的処置
	昼食・休憩（11：50～12：50）	昼食・休憩（11：50～12：50）	昼食・休憩（11：50～12：50）	昼食・休憩（11：50～12：50）	昼食・休憩（11：50～12：50）
P M	作 業（12：50～16：00） （休憩 10分） 定期的な換気 機能訓練 健康管理・医療的処置 検温 送り（平塚駅・自宅）	作 業（12：50～16：00） （休憩 10分） 定期的な換気 機能訓練 健康管理・医療的処置 検温 送り（平塚駅・自宅）	作 業（12：50～16：00） （休憩 10分） 定期的な換気 機能訓練 健康管理・医療的処置 検温 送り（平塚駅・自宅）	作 業（12：50～16：00） （休憩 10分） 定期的な換気 機能訓練 健康管理・医療的処置 検温 送り（平塚駅・自宅）	作 業（12：50～16：00） （休憩 10分） 定期的な換気 機能訓練 健康管理・医療的処置 検温 送り（平塚駅・自宅）
そ の 他		メンタル相談（第1） P T等による機能訓練		補装具業者来所（第2・第4）	

貴峯荘湘南の丘(施設入所支援・生活介護及び短期入所)週間予定表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
A	体操 入浴介助（女性） 日中活動 生産活動	体操 日中活動 生産活動 理容奉仕（第1）	体操 入浴介助（女性） 日中活動 生産活動	体操 日中活動 生産活動 訪問歯科 機能訓練	体操 入浴介助（女性） 日中活動 生産活動	体操	
M	機能訓練 健康管理・医療的処置	機能訓練 体重・血圧測定（月1回） 健康管理・医療的処置	機能訓練 健康管理・医療的処置	機能訓練 健康管理・医療的処置	機能訓練 健康管理・医療的処置	健康管理・医療的処置	健康管理・医療的処置
P	入浴介助（男性） 機能訓練 日中活動 生産活動	機能訓練 日中活動 生産活動	入浴介助（男性） 機能訓練 日中活動 生産活動	機能訓練 日中活動 生産活動 マッサージ	入浴介助（男性） 機能訓練 日中活動 生産活動		
M	健康管理・医療的処置	健康管理・医療的処置	内科診療日 健康管理・医療的処置	整形外科診療日（月1回） 健康管理・医療的処置	健康管理・医療的処置	健康管理・医療的処置	健康管理・医療的処置
その他		リネン交換・居室清掃 PT等による機能訓練 メンタル相談（第1）		リネン交換・居室清掃 預金引き渡し（月2回） 買物代行（月2回） 補装具業者来所（第2・第4） 訪問美容（第2）		リネン交換・居室清掃	リネン交換・居室清掃

（日中活動・サークル活動内容）

※ 陶芸、卓上競技、映画会、カラオケ、創作活動等

貴峯荘地域支援センター(生活介護事業)週間予定表

	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日
	迎 え 送迎者の乗車時に検温・手指消毒 バイタルチェック	迎 え 送迎者の乗車時に検温・手指消毒 バイタルチェック	迎 え 送迎者の乗車時に検温・手指消毒 バイタルチェック	迎 え 送迎者の乗車時に検温・手指消毒 バイタルチェック	迎 え 送迎者の乗車時に検温・手指消毒 バイタルチェック
A	(日中活動)	(日中活動)	(日中活動)	(日中活動)	(日中活動)
M	入 浴	入 浴	入 浴	入 浴	入 浴
	創作活動	創作活動	創作活動	創作活動	創作活動
	自主リハビリ	自主リハビリ	自主リハビリ	自主リハビリ	自主リハビリ
昼	食事・服薬	食事・服薬	食事・服薬	食事・服薬	食事・服薬
	(日中活動)	(日中活動)	(日中活動)	(日中活動)	(日中活動)
P	創作活動	創作活動	創作活動	創作活動	創作活動
M	ゲーム	ゲーム	ゲーム	ゲーム	ゲーム
	カラオケ	カラオケ	カラオケ	カラオケ	カラオケ
	外気浴	外気浴	外気浴	外気浴	外気浴
	DVD観賞 検温 送 り	DVD観賞 検温 送 り	DVD観賞 検温 送 り	DVD観賞 検温 送 り	DVD観賞 検温 送 り

第一貴峯館・第二貴峯館(指定共同生活援助事業所)週間予定表

	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
	検温 朝食(7:30)	検温 朝食(7:30)	検温 朝食(7:30)	検温 朝食(7:30)	検温 朝食(7:30)	検温 朝食は各自 ※希望者は貴峯荘で提供	
AM	各事業所・就労先へ出勤(8:30)	各事業所・就労先へ出勤(8:30)	各事業所・就労先へ出勤(8:30)	各事業所・就労先へ出勤(8:30)	各事業所・就労先へ出勤(8:30)	自由	
						昼食は各自 ※希望者は貴峯荘で提供	
PM	各事業所・就労先から帰宅(16:00)	各事業所・就労先から帰宅(16:00)	各事業所・就労先から帰宅(16:00)	各事業所・就労先から帰宅(16:00)	各事業所・就労先から帰宅(16:00)	余暇活動	
	夕食(17:50)	夕食(17:50)	夕食(17:50)	夕食(17:50)	夕食(17:50)	夕食は各自 ※希望者は貴峯荘で提供	
	入 浴	入 浴	入 浴	入 浴	入 浴		
そ の 他	預金受付(第2・4)	メンタル相談(第1) 個別支援会議(第2)	買い物代行(第2第4)	預金引渡(第2・4) 買い物代行(第4) 補足具業者来所(第2第4) 誕生日会(年4回)	麻雀教室/定例会(月1回)		

※入居者の意向を確認しながら適宜、行事等を実施

※入居者の体調不良時には、世話人等が巡回をします。

※平日悪天候時には送迎支援、声かけを実施

貴峯荘第2ワークピア（就労継続支援A型・B型）週間予定表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
AM	送迎（伊勢原駅・自宅） 朝礼（出勤・予定確認） 作業（9:00～12:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	送迎（伊勢原駅・自宅） 朝礼（出勤・予定確認） 作業（9:00～12:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	送迎（伊勢原駅・自宅） 朝礼（出勤・予定確認） 作業（9:00～12:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	送迎（伊勢原駅・自宅） 朝礼（出勤・予定確認） 作業（9:00～12:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	送迎（伊勢原駅・自宅） 朝礼（出勤・予定確認） 作業（9:00～12:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	送迎（伊勢原駅・自宅） 朝礼（出勤・予定確認） 作業（9:00～12:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等
	昼食・休憩（12:00～13:00） 作業（13:00～16:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	昼食・休憩（12:00～13:00） 作業（13:00～16:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	昼食・休憩（12:00～13:00） 作業（13:00～16:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	昼食・休憩（12:00～13:00） 作業（13:00～16:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	昼食・休憩（12:00～13:00） 作業（13:00～16:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等	昼食・休憩（12:00～13:00） 作業（13:00～16:00） （休憩 10分） 作業進捗確認・作業指導 回収・納品等
	送迎（伊勢原駅・自宅）	送迎（伊勢原駅・自宅）	送迎（伊勢原駅・自宅）	送迎（伊勢原駅・自宅）	送迎（伊勢原駅・自宅）	送迎（伊勢原駅・自宅）
PM						

貴峯荘（施設入所支援・生活介護及び短期入所）日課表

時間	日 課	支 援 内 容					
6:00	起 床	定時巡回・検温・起床の支援確認・声掛け 義歯の装着確認・整容 排泄支援・検温 利用者誘導					
7:00							
7:30	朝 食	配下膳、食事確認、服薬渡し、服薬確認					
8:30		機能訓練・トイレ介助					
9:00	生産活動開始	定時巡回（平日、祝祭日）					
9:05		居室静養者・フロア確認 健康管理・医療的処置 体重・血圧測定	（土・日） 日中余暇活動（主に土曜日に実施） 健康管理・医療的処置				
10:30	休憩		巡回				
10:40	生産活動	巡回 居室静養者・フロア確認					
11:15		利用者誘導					
11:50	昼食・休憩	配下膳、食事確認、服薬渡し 利用者誘導、トイレ介助	利用者誘導				
12:50	生産活動	巡回 居室静養者・フロア確認 （月・水・金、女性介助浴） （月・水・金、男性介助浴）					
14:30	休憩			（毎週水） 内科診療 （毎月第一木） 整形外科診療	（毎週火） PT・OT・ST による機能訓練		
14:40	生産活動	巡回 居室静養者・フロア確認					
16:00	生産活動終了	利用者誘導	巡回				
		（月・水・金、男性見守り浴）	健康管理・医療的処置				
17:00	入浴	機能訓練 一般浴（月・水・木・金、） 利用者誘導					
17:50		配下膳、食事確認、服薬渡し 利用者誘導 義歯の洗浄確認					
21:00	門限						
	定時巡回	就寝薬渡し、在籍確認、排尿確認、就寝支援 トイレ誘導・介助					
22:00	定時巡回						
	消 灯	居室のテレビ・照明・エアコン確認					
0:00	巡 回	定時巡回（所在確認・排泄支援）					
3:00	巡 回	定時巡回（所在確認・排泄支援）					
5:00	起床	起床支援、排泄支援					

貴峯荘ワークピア(就労継続支援事業B型) 日課表

(平日)

時間	日 課	支援内容
	通所	
8:00	送迎	平塚駅への迎え 送迎車の乗車時に検温・手指消毒 自宅への迎え 送迎車の乗車時に検温・手指消毒
9:30	送迎	自宅への迎え 送迎車の乗車時に検温・手指消毒
9:00	朝礼	到着後、手洗い・うがい 利用者出勤確認
	作業	
10:30	休憩	健康管理・医療的処置
10:40	作業	定時巡回(健康管理・支援員)
11:50 (12:00)	昼食 休憩	食事確認 あいさつ練習(毎週木曜日)
12:50 (13:00)	作業	定時巡回(健康管理・支援員)
14:30	休憩	健康管理・医療的処置
14:40	作業	定時巡回(健康管理・支援員) 機能訓練
		検温
14:30	送迎	自宅への送り
16:00	作業終了	
16:05	送迎	平塚駅への送り 自宅への送り

貴峯荘湘南の丘（施設入所支援・生活介護及び短期入所）日課表

時間	日 課	支 援 内 容
6:30	起 床	起床の確認・声掛け・検温 更衣・洗面・歯磨・整容 排泄支援 車椅子移乗支援、入浴準備
8:00	朝 食	手洗い・食堂テーブル消毒 配膳・個別食器のセット・エプロン着用支援 食事介助 下膳 食後の歯磨 後片付け（エプロン、食堂等） 排泄支援
8:30		機能訓練
9:00		（月・水・金のAM女性・男性入浴） 入浴介助 入浴後の整容 リネン交換・居室清掃 洗濯物の処理 健康管理・医療的処置
		体操（9:30～） 日中活動（創作活動・映画会・カラオケ・陶芸・ 卓上競技・頭の体操・風船バレー・ 生産活動等） 健康管理・医療的処置、体重・血圧測定
12:20	昼 食	手洗い・食堂テーブル消毒 配膳・個別食器のセット・エプロン着用支援 食事介助 下膳 食後の歯磨 後片付け（エプロン、食堂等） 排泄支援
13:00		（月・水・金のPM男性入浴） 入浴介助 入浴後の整容 洗濯物の処理
		（火・木） マッサージ
		（毎週水） 内科診療 （毎月第一木） 整形外科診療
		（毎週火） PT・OT・ST による機能訓練
		日中活動（創作活動・映画会・カラオケ・陶芸 卓上競技・頭の体操・風船バレー・ 生産活動等） 健康管理・医療的処置
15:15		機能訓練
18:20	夕 食	手洗い・食堂テーブル消毒 配膳・個別食器のセット・エプロン着用支援 食事介助 下膳 食後の歯磨 後片付け（エプロン、食堂等）
19:00		排泄支援 就寝介助
21:00		更衣・ベッド移乗支援
22:00	消 灯 巡 回	居室のテレビ・照明・エアコン確認
0:00	巡 回	定時巡回（排泄支援・体位交換等）
3:00	巡 回	定時巡回（排泄支援・体位交換等）
5:00	起 床	起床介助（排泄支援・更衣・整容）

貴峯荘地域支援センター(生活介護事業)日課表

平日

時間	日 課	支 援 内 容	
8:30 8:35 9:00 9:30	迎 え)	・ 自宅等への迎え 乗降介助 ・ 送迎車の乗車時に検温・手指消毒	
		バイタルチェック	
10:00	入 浴 日中活動	(入 浴) ・ 入浴準備 ・ 入浴介助 ・ 洗身介助 ・ 着替え介助 ・ 整容 ・ 水分補給 ・ 排泄介助：随時	(日中活動) ・ 創作活動 ・ ゲーム ・ カラオケ ・ 外気浴 ・ DVD観賞 ・ 自主リハビリ など
		健康管理・医療的処置 服薬介助（食前薬）	
11:15	体 操	体操補助	
11:50	昼 食	食事介助 ・ エプロン、おしぼり、お茶配付 ・ 洗面介助 服薬介助（食後薬）	
13:30	日中活動	創作活動 ゲーム DVD観賞など	カラオケ 外気浴
15:00	休 憩	・ 水分補給 検温	
15:30 16:00	送 り)	送り出し支援 ・ 自宅等への送り 乗降介助	

第一貴峯館・第二貴峯館(指定共同生活援助事業所) 日課表

時間	日課	支援内容
6:00	巡回	(土日、解錠確認)
6:30	起床	起床確認、声掛け、検温
7:00		朝の身支度 着替え、洗顔、歯磨き
7:30	朝食	提供 食事見守り (土日、祝祭日は各自で用意又は、貴峯荘食堂で提供)
8:00	通所準備	片付け・共有場所の清掃
8:30	出勤	送り出し ※悪天候時は支援
8:40	朝礼	入居者と連絡事項等確認 土日、祝日は各自用意または貴峯荘食堂で提供
16:10	帰宅	帰宅確認 *悪天候時は迎え支援 夕食準備・入浴準備
	入浴	世話人が必要時に見守り
	余暇活動	麻雀教室・定例会(1回/月)
17:50	夕食	提供 食事見守り
	清掃	片付け・共有場所の清掃
22:00	就寝時間 門限・消灯	外回りの施錠確認

貴峯荘第2ワークピア(就労継続支援A型・B型) 日課表

(月曜～土曜・祝日含む)

時間	日 課	支 援 内 容
7:00	作業開始前準備	
8:10	送迎	伊勢原駅への迎え
8:40	送迎	伊勢原駅・自宅への迎え
9:00	朝礼	利用者出勤確認、一日の予定確認
	作業開始	} 作業進捗確認・作業指導、回収・納品等
10:30	休憩	
10:40	作業	
11:45	昼食準備	
12:00	昼食・休憩	食事確認
13:00	作業	} 作業進捗確認・作業指導、回収・納品等
14:30	休憩	
14:40	作業	
15:55	片付・清掃	
16:00	作業終了	
16:15	送迎	伊勢原駅への送り
	送迎	伊勢原駅・自宅への送り

第四次中期行動計画

令和6年度～10年度

～ 法人経営・施設運営の

基本方針と重点的取り組み ～

社会福祉法人 貴 峯

目 次

I	策定の趣旨	1
II	法人経営の「基本方針」と「重点的取り組み」	2
	基本方針	2
	重点的取り組み	
	○組織の一体化のもとで利用者満足の実現	2
	○指定共同生活援助事業（グループホーム）の体制整備	2
	○福祉サービス第三者評価の実施	2
	○法人と施設の将来方向の研究	3
	○地域支援センター敷地の活用	3
	○防災対策の着実な整備	3
III	施設運営の「基本方針」と「重点的取り組み」	3
	基本方針	3
	重点的取り組み	
	○授産部の充実	4
	○ボランティア受入れの計画的取り組み	4
	○貴峯荘と貴峯荘湘南の丘の組織連携の強化	4
	○日中活動のあり方検討	4
	○研修の強化と職員自己啓発への支援	5
	○通所部門の活動強化と相談機能の充実	5
IV	附属資料	6

第四次中期行動計画の策定について

I 策定の趣旨

社会福祉法人 貴峯は、平成21年4月1日を起点とする5ヶ年間の「第一次中期行動計画」を、さらに平成26年4月1日からは「第二次中期行動計画」を、令和元年4月1日からは「第三次中期行動計画」を定め、法人経営と施設運営の計画的かつ具体的な指針としてまいりました。

折から、平成29年度の社会福祉法の改正は、その視点として社会福祉法人は、これまで以上の公益性、非営利の確保、多様・複雑化する福祉ニーズへの的確な対応等を通して地域社会の発展に貢献することを掲げ、具体的な取組として、

- ガバナンス（統治機能）の強化
- 事業運営の透明化
- 財政規律の整備
- 地域における公営的な取り組み

を求めています。

この改正は、これまでもそれぞれの社会福祉法人が取り組んできたものであるとはいえ、改めて法定化された意義は大きく、社会の公器としての社会福祉法人のあり方が問われる時代の分岐点と認識しなければならないと考えております。

私共は、時代の変化への的確な対応を念頭におきつつ、

- 利用者の人権尊重と様々なハラスメントの根絶
- より質の高いサービスの提供
- 経営の合理化、健全化の促進
- 地域社会からの一層の信頼の確保

を基本命題として、第一次、第二次、第三次計画に引き続き、令和6年4月を起点とする、向こう5ヶ年間の「第四次中期行動計画」を策定することとします。

名 称	社会福祉法人 貴 峯 第 四 次 中 期 行 動 計 画
期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
構 成	法人経営の「基本方針」と「重点的取り組み」 施設運営の「基本方針」と「重点的取り組み」

Ⅱ 法人経営の「基本方針」と「重点的取り組み」

基本方針

- 1 部門間連携の緊密化と相互協力体制の強化をととして、統制のとれた一体的な組織運営に努めます。
- 2 社会福祉関係法令等を遵守し、職員に浸透徹底することによって、利用者並びに地域社会からの信頼に添えていきます。
- 3 利用者、職員等に対し、経営内容に係る情報の開示に努め、経営の透明化、信頼性の確保に努めます。
- 4 災害に強く安心のできる防災体制を確立するとともに、権利擁護、個人情報の保護、ハラスメントへの対応等、今日的なテーマへの対応に努めます。

重点的取り組み

○組織の一体化のもとで利用者満足の実現

- 評議員会、理事会で定めた活動方針に即し、「就労」、「生活介護」、「医療・看護」、「食事提供」の各部門の連携を密にし、一体感のある組織運営に努めます。
- 利用者の人権尊重、苦情への対応、ハラスメントの根絶、マイナンバーの取り扱い等に不断の点検を重ね利用者との信頼関係を築いてまいります。

○指定共同生活援助事業（グループホーム）の体制整備

「指定共同生活援助事業」の円滑な運営を確保するとともに、さらなる利用ニーズの把握に努め、受入れ体制を整えていきます。

○福祉サービス第三者評価の実施

サービスの質の向上を目指し、公正・中立な第三者評価機関による評価を検討します。

○法人と施設の将来方向の研究

開設から今日までの身体障害者の支援施設としての使命、役割を基調におきながら、地域に生活する在宅の知的障害者ならびに精神障害者等への支援を視野に入れた法人と施設の将来のあり方について研究します。

○地域支援センター敷地の活用

地域支援センター敷地の有効利用については、地域状況を勘案しながら法人の役割を果たすべく、在宅障害児・者及び家族への支援、高齢者向け住宅や高齢の障害者対策等、居宅介護サービス事業等の整備の可否について、幅広く検討します。

○防災対策の着実な整備

順次、防災資機材の充実を図るとともに、危険個所の点検や備蓄食糧の準備等に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）策定による総合防災マニュアルの見直し等により安心・安全な体制を整えます。

Ⅲ 施設運営の「基本方針」と「重点的取り組み」

基本方針

- 1 利用者の権利を守り、利用者から信頼され、利用者が安心して働き、生きがいをもって生活できる施設を目指します。
- 2 より質の高いサービスを提供するため、職員の能力開発、研修を積み重ねることによって、専門性の向上に努めます。
- 3 就労分野の高い品質を維持し、市場競争を生き抜くため必要な設備投資、新技術システムの導入等ハード、ソフト両面にわたって基盤整備に努めることとします。
- 4 地域社会との連携を強め、地域における障害者福祉の拠点施設としての責任、役割を果たします。

重点的な取り組み

○授産部の充実

- クリーニング・印刷・縫製・軽作業の各部門について、営業活動の充実による、仕事量の確保及び新規作業種目ならびに新規顧客の開拓に努めるとともに、作業能力の維持ならびに高度化に向けた職員、利用者の確保・研修に取り組みます。
- 利用者の高齢化に伴って、組立・軽作業への転向希望が増えつつあることから、精密作業から粗大作業まで幅広い作業種目の導入に取り組みます。

○ボランティア受入れの計画的取り組み

- 地元自治会との協調・連携のもとに、ボランティア登録ならびに受入れの「倍増」を目標として計画的に取り組みます。
- また、地域の学校のサークル活動と協力した利用者との交流の場を検討するなど、地域社会との連携を強めていきます。

○貴峯荘と貴峯荘湘南の丘の組織連携の強化

- 貴峯荘の利用者の高齢化に伴う支援区分の重度化を勘案し、湘南の丘との日中活動の交流をはじめとする相互交流のあり方について検討していきます。

○日中活動のあり方検討

- 各種クラブ活動・社会参加活動・イベント行事等の現状分析と将来方向を検討し、日中活動プログラムの充実を図ります。
- また、「ふれあいの家」や「ボランティアセンター」等外部団体との連携のもとに、日中活動の多様化に努めます。

○研修の強化と職員自己啓発への支援

- 研修委員会の機能を強化し、職員の階層別（新人、中堅、幹部）、テーマ別（専門知識、一般教養）等、きめ細かな研修体系を築き、計画的に取り組めます。
- 専門的な技術を必要とする印刷やクリーニング部門の職員育成に努めるとともに、積極的に介護福祉士等の資格取得を奨励し、職員の日々の努力が報われる人事評価の在り方について検討していきます。

○通所部門の活動強化と相談機能の充実

- 地域支援センター等通所部門の活動強化の一環として、在宅障害者のニーズを把握し、「利用日の拡大」、「利用時間の延長」等により、「利用者の増」を目指します。
- 相談機能の充実を図り、関係事業所との連携を強化します。また、在宅障害者への支援施設の使命を果たすべく、障害支援認定調査やサービス等利用計画の作成、在宅相談等相談業務の充実に努めます。
- 在宅障害者に加えて、介護保険の認定を受けている者への利用を拡げるため、「共生型通所事業」の開設に向けて取り組みます。

Ⅳ 附属資料

法人経営・施設運営の指針

使命

利用者の働く場を確保するとともに健康で安心のできる定住拠点を築きます

基本理念

自主・自立・安心・連携

利用者個々人の「自主性」「主体性」を尊重し、利用者の就労活動、社会参加活動等をおして「自立」を促進するとともに、利用者にとって「安心」「安全」の定住拠点を地域社会との「連携」「交流」のもとに築いていきます

長期目標

- ・ 生産体制を整備し、就労支援により利用者の働きがい、生きがいの向上に努めます
- ・ 日中活動の充実により、利用者満足の達成に努めます
- ・ 職員の人材育成により、サービスの質の向上に努めます
- ・ 職員が継続して勤務することができるよう介護負担の軽減や業務の効率化の環境整備に努めます
- ・ 近隣市民との連携の絆を築くとともに、ボランティアエネルギーに支えられる施設をめざします

職員・5つの信条

支援の個別化

利用者一人ひとりのニーズを把握し、それぞれの好みやライフスタイルに合わせた画一的ではないサービスの提供に努めます

安心の提供

就労・介護・医療・看護・食事提供等各部門の連携を密にし、事故や感染症を未然に防ぐため、リスクマネジメントを徹底することとします

人権の擁護

すべての利用者が差別とストレスのない生活が送れるよう利用者の「知る」・「選ぶ」・「決める」権利の保障に努めます

自己研鑽

進化する専門技術や知識を習得するため、研修への積極的な参加や自己研鑽に努力します

地域社会との連携

職員自らが積極的に地域との結びつきを強め、地域の声に耳を傾けるよう努力します